

奈良市文化振興補助金（令和6年度開催事業） 主な変更点

NO	要項ページ	項目	内容
1	—	スタートアップ支援事業の新設について	新規性や拡充性を有し、市内での継続的な展開が見込まれる文化活動に対し、新たな補助メニューを設けました。 詳しくは、別途募集要項やQ&Aをご確認ください。
2	P.2	「市長が不適当と認める事業」の例①ワークショップについて	不適当な例に「ワークショップ」と記載しておりましたが、ワークショップの中には文化的な側面が強いものもあるため、不適当とはせず、内容により判断することといたしました。 但し、「本番を伴わない練習」は引き続き不適当としています。
3	P.2 P.12 P.25	「市長が不適当と認める事業」の例②コロナ対策について	不適当な例に「コロナウイルス感染症対策を実施していない事業」と記載しておりましたが、削除いたしました。 また、P.12 及び P.25 の記入例からも、コロナ対策の文面を削除いたしました。
4	P.6 P.10	提出書類「団体紹介パンフレット、過去のチラシ等」について	団体により枚数に大きな差が生じていたため、「A4 4枚以下（裏表可）」と枚数を制限いたします。